

## コーポレートガバナンス・コードの改訂への対応について

2018.06.27

新光商事

取締役会

1. 平成 30 年 3 月 26 日に、金融庁及び東京証券取引所が事務局をつとめる「スチュワードシップ・コード及びコーポレートガバナンス・コードのフォローアップ会議」において、企業と投資家との対話を通じ、コーポレート・ガバナンス改革をより実質的なものへと深化させていくため、コーポレートガバナンス・コードの改訂が提言されました。

それに応じ、平成 30 年 6 月 1 日に東京証券取引所より、「コーポレートガバナンス・コード」が発行されました。

当社は、本改訂版「コーポレートガバナンス・コード」への対応を検討中の段階であります。

従って、改訂後の「コーポレートガバナンス・コード」の内容を踏まえたコーポレート・ガバナンスに関する報告書につきましては、準備ができ次第速やかに、遅くとも平成 30 年 12 月末日までに提出する予定であります。

以上

当社のコーポレートガバナンス

[東京証券取引所ページへ](#)

[新光商事ホームページへ](#)